

<記入例>

様式第2号（第3条関係）

給食施設変更届

年 月 日

宮城県知事

殿

① 給食施設設置者 住所 〇〇市 〇〇町 〇丁目〇-〇

社会福祉法人 〇〇会
氏名 理事長 宮城 次郎
{ 法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名 }

② 下記のとおり給食施設の届出事項に変更がありましたので、
健康増進法第20条第
健康増進法に基づく指
2項 }
導等のための届出に関する条例第2条第2項 } の規定により届け出ます。

記

③ 給食施設の名称	社会福祉法人 〇〇会 ××保育園
④ 給食施設の所在地	〒 (*** - ****) 〇〇市 〇〇町 〇丁目〇-〇 電話番号 ***-****-**** ファクシミリ番号 ***-****-****
⑤ 変更の内容	変更前 ①給食施設設置者の氏名 社会福祉法人〇〇会 → 社会福祉法人〇〇会 理事長 宮城 一郎 理事長 宮城 次郎 ②1日の予定食数及び 昼：100食 → 昼：80食 各食ごとの予定給食数 1日延べ食数：100食 1日延べ食数：80食 ③栄養士等配置数 栄養士1人 → 管理栄養士2人 管理栄養士1人
⑥ 変更の年月日	令和〇年 〇 月 〇 日
⑦ 変更の理由	①設置者氏名…設置者変更のため ②1日の予定給食数及び各食ごとの予定給食数…定員変更のため ③栄養士等配置数…栄養士1名が国家試験合格のため

<記入例>

(様式第4号)

給食施設の 種類	食事提供施設名 (配食先)	1日及び各食ごとの予定給食数					許可病床数又は 定員数
		朝 (食)	昼 (食)	夕 (食)	その他 (食)	1日延 食数 (食)	
記入例1 学 校 (共同調理場)	〇〇小学校		500			500	
	〇〇小学校		300			300	
	〇〇中学校		400			400	
合 計			1200			1200	
記入例2 幼 稚 園	〇〇幼稚園		30			30	
保 育 所	〇〇保育所		20			20	20
合 計			50			50	
記入例3 特別養護老人ホーム	特別養護老人ホーム〇〇苑	90	90	90		270	90
	特別養護老人ホーム〇〇苑 (ショートステイ)	10	10	10		30	10
	〇〇苑デイサービス センター		20			20	20
合 計		100	120	100		320	

(記入上の注意)

- ①定員等の定めのある施設は、各食ごとの予定給食数は実際に提供する食数ではなく、許可病床数又は定員数とする。
- ②定員等の定めのない施設は、許可病床数及び定員数は斜線を引く。
- ③合計欄は給食施設設置届けの1日の予定給食数及び各食ごとの予定給食数に記載する値と一致する。

<記入方法>

項 目	内 容
①給食施設設置者	<ul style="list-style-type: none"> ・給食施設設置者の住所，氏名を記入してください。 ・法人の場合は，主たる事務所の所在地，名称，代表者の職名及び氏名を記入してください。 ・市町村立の施設の場合は，市町村長名を記入してください。
②届出義務の根拠規定	<ul style="list-style-type: none"> ・1回又は1日の給食数により，「健康増進法第20条第1項」または「健康増進法に基づく指導等のための届出に関する条例第2条第1項」のいずれか該当するものを○で囲んでください。 ○「健康増進法第20条第1項」：特定給食施設（1回100食以上又は1日250食以上）に該当する施設。 ○「健康増進法に基づく指導等のための届出に関する条例第2条第1項」：その他の給食施設（1回50食以上又は1日100食以上）に該当する施設。
③給食施設の名称	給食施設の正式名称を記入してください。
④給食施設の所在地	給食施設の所在地の郵便番号，住所，電話番号，ファクシミリ番号を記入してください。
⑤変更の内容	<p>変更した事項について，変更前及び変更後の内容を記入してください。変更届が必要となる事項は，下記のとおりです。（設置時に届出した事項）</p> <ul style="list-style-type: none"> イ 給食施設の名称の変更 ロ 給食施設の所在地の変更^{※1} ハ 給食施設設置者の氏名，法人にあつては名称及び代表者名の変更^{※2} ニ 給食施設設置者の住所（所在地）の変更 ホ 給食施設の種類（配食先施設の増減，食事提供対象者に変更が生じた場合） ヘ 1日の予定給食数及び各食ごとの予定給食数の変更（定員の変更，施設区分（別表）に関わる食数の変更があつた場合）^{※3} ト 栄養士及び管理栄養士の配置数の変更^{※4} <p>※1：給食施設の所在地の変更について，区画整理等により番地が変更となつた場合には，変更届を提出してください。移転による場合は変更届ではなく，廃止届を提出した後，新しい所在地で設置届を提出してください。</p> <p>※2：設置者が自治体である場合は，届出の必要はありません。設置者が法人であり，運営主体の異なる別法人へ変更になる場合には，廃止届を提出した後，新設置者で設置届を提出してください。</p> <p>※3：食数の記入にあつての注意点は下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・許可病床数又は入所定員の定めのある施設については，括弧書きにてその数を記入してください。 ・病院，介護老人保健施設，介護医療院にあつては，予定給食数には，許可病床数または入所定員数を記入してください。 ・学校，児童福祉施設の職員食は，予定給食数に含めてください。 ・児童福祉施設，老人福祉施設等における間食の食数は，1日の延べ食数に含めないでください。 ・共同調理場や複合施設のように複数の施設に食事を提供している場合には，「様式第4号」により配食先の状況を記入し，変更届に添付して提出してください。 ・提供食数が日々変動する場合，1日の食数は，想定される1ヶ月の延

	<p>べ給食数を給食日数で割った数を記入してください。各食の予定給食数も同様です。</p> <ul style="list-style-type: none"> 交代勤務制のある事業所等において、朝・昼・夕の区分ができない場合には、その他の区分に給食数を計上してください。 <p>※4：栄養士及び管理栄養士の配置数の記入上の注意点は下記のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> 専任の管理栄養士、栄養士の数を記入してください。また、以下の場合も計上してください。 配置されていた栄養士が国家試験に合格して管理栄養士になった場合も、変更届を提出してください。 給食業務を委託する場合は、受託者側の管理栄養士・栄養士の数も含めてください。 複数の施設を兼務する場合は、主となる施設にのみ計上してください。 臨時職員及びパートタイム職員のうち、勤務時間が1日6時間以上かつ週4日以上で、1年間以上継続して雇用されている場合は、常勤として取り扱い、計上してください。 産休などの長期休暇を取得している場合も計上します。代替職員は計上しません。
⑥変更年月日	変更した年月日を記入してください。
⑦変更の理由	変更の理由を記入してください。

(別表) 施設区分表

給食施設の区分		根拠法令	1回当たりの 予定給食数	1日当たりの 予定給食数
I 特定給食施設		法20条 規則5条	100食以上	250食以上
II 指定施設	① 医学的な管理を必要とする者に食事を供給する特定給食施設	法21条 第1項 規則7条	300食以上 ※許可病床数 (又は入所定員)	750食以上
	② ①以外の管理栄養士による特別な栄養管理を必要とする特定給食施設		500食以上	1,500食以上
III その他の給食施設		条例	50食以上 100食未満	100食以上 250食未満